

ふく恋マッチングシステムに係る広報業務委託仕様書

1 目的

福井県の独身者向けにふく恋マッチングシステムの広報を行うことにより、認知度を向上し、新規登録者の拡大につなげ、出会いの機会を確保することを目的とする。

<ふく恋マッチングシステムの概要※令和8年3月末現在>

ふく恋マッチングシステム概要：https://www.fukui-konkatsucafe.jp/matching_system

運用開始：令和2年11月22日

登録者数：約1,300人（男性：約800人、女性：約500人）

[年代割合]

（全体） 20代：22%、30代：54%、40代以上：24%

[実績]

- ・お見合い実施数：令和7年度 約1,200組、累計 約5,500組
- ・交際成立数：令和7年度 約500組、累計 約2,200組
- ・システム登録者同士の成婚件数：令和7年度 72人、累計 226人

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務内容について

(1) 「ふく恋マッチングシステム」の利用を促進するための広報

- ・以下の広報媒体は必須とし、統一性のあるデザインとすること。

SNS広告

WEB広告

雑誌や情報誌掲載

新聞広告

※上記以外の広報媒体の活用も可能とする。

- ・結婚を希望する独身者（特に女性）が婚活を始めたくなる、ふく恋を利用したくなるよう、デザインやキャッチコピー、ふく恋制度や実績、結婚に関するデータを活用した広報を行うこと。
- ・年間を通して注目されるよう、デザインやキャッチコピーを工夫し、イベントごとなど3回程度変化をつけること。
- ・令和8年度キャンペーンを実施予定（内容未定）
※年度途中で他のキャンペーンが追加される可能性あり
- ・各種広告は、効果検証し、効果の高い媒体を把握し、必要に応じて契約金額の範囲内で広報計画を変更すること。効果検証結果は10月末、1月末に県に報告すること。

(2) 広報用ポスター、チラシの作成

- ・婚活中の県内の独身者の興味関心を引くデザインやコピーとすること
- ・ふく恋の利用登録を促す表示を工夫すること

(3) 福井フェニックス花火で配布する宣伝うちわのデザイン作成

- ・婚活中の県内の独身者の興味関心を引くデザインやコピーとすること
- ・ふく恋の利用登録を促す表示を工夫すること

(4) 公式インスタグラムの運用

①実施方法

- ・公式インスタグラム (@fukukoi_konkatusc) の運用を行うこと。

②配信回数

- ・週に1回程度、投稿を作成し、配信を行うこと。

③配信内容

- ・ふく恋ポータルサイトのイベント情報、婚活のお役立ち情報、デートスポット、成婚者の声、県や市町の結婚支援情報 等
- ・閲覧者にふく恋の利用登録を促す表示を行うこと

4 その他

- ・受託者は、業務の全部または一部を第三者に委託することができない。ただし、ふくい結婚応援協議会による事前の承認を得た場合は、この限りでない。
- ・事業実施に当たっては、本仕様書の範囲内においてふくい結婚応援協議会と受託者が協議を重ねながら実施するものとする。
- ・業務を遂行するための業務計画や実施体制、個人情報の管理・セキュリティ対策を示すこと。
- ・本事業により得られた成果は、ふくい結婚応援協議会に帰属する。
- ・受託者は、本業務の実施の状況を適宜報告し、ふくい結婚応援協議会と調整を図ること。
- ・本仕様の定めのない事柄については、ふくい結婚応援協議会と受託者双方協議の上、決定すること。